

照会内容別電話番号のご案内

令和3年1月1日から、次のとおり照会先電話を設定いたしますのでお知らせします。

なお、代表電話番号及びFAX番号につきましては、現在の番号に変更はございませんが、照会内容等に応じ次の電話番号をご利用くださいますようお願いいたします。

(089) 950 + 以下の4桁番号にお願いします。

照会等内容	照会先電話
保険医療機関等の届出に関する事	5670・5671
診療報酬の振込に関する事	5670・5671
地方単独医療助成事業に関する事	5670・5671
レセプト電算処理システム及びオンライン請求の届出に関する事	5670・5671
特定健診・特定保健指導に関する事	5670・5671
出産育児一時金に関する事	5670・5671
再審査等処理に関する事（資格関係）	5750・5751
再審査等処理に関する事（診療内容）	5682・5683・5686 5694・5697
再審査に関する相談並びに照会等（再審査相談窓口）	5677

レセプト請求に関する一般的なこと （医科・歯科・調剤・訪問看護ステーション） *病院等で複数の診療科を標榜されている場合には、代表的な診療科の担当者番号を設定しています。	先般、各保険医療機関等ごとに個別に（令和2年12月）送付いたしました担当者番号をご利用願います。
---	--